

令和7年度「保育のお仕事就職フェア」開催要項

- 1 目 的 保育の仕事に就きたい方を対象に、保育の仕事内容や必要な資格、その取得方法などについて相談に応じるとともに、求人のある保育施設等の採用担当者等との個別相談の場を提供することで、保育人材の確保と求職活動の支援を図ることを目的とする。
- 2 主 催 栃木県 / 宇都宮市 / 社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
- 3 協力(予定) 栃木労働局 / 宇都宮公共職業安定所(ハローワーク宇都宮) /
栃木県保育協議会 / 栃木県私立保育連盟 / 栃木県日本保育協会
- 4 共催(予定) 社会福祉法人全国社会福祉協議会
後援(予定) 厚生労働省
- 5 期日・会場
 - ① 県内全域対象 令和7年6月7日(土) 13:00～15:30
会場／オンライン(Zoom)開催
 - ② 県内全域対象 令和7年7月13日(日) 13:00～15:30
(福祉合同) 会場／ライトキューブ宇都宮(宇都宮市宮みらい1-1)
 - ③ 県内全域対象 令和8年1月17日(土) 13:00～15:30
(福祉合同) 会場／障害者スポーツセンター(わかくさアリーナ)
(宇都宮市若草1-10-6)
 - ④ 県内全域対象 令和8年3月(予定)
- 6 内 容
 - (1) 合同相談会
求人保育施設の採用関係者との個別相談(求人保育施設・法人の詳細情報、職員募集の概要、勤務内容及び採用試験の日程・方法等について)
 - (2) とちぎ保育士・保育所支援センター相談コーナー(合同相談会と同時開催)
保育の仕事や資格に関する相談、貸付の相談
- 7 参加対象及び定員等
 - (1) 参加希望者(求職者)
・保育のお仕事を希望する方(令和8年3月卒業予定の学生を含む。)

- ・保育のお仕事に興味・関心のある方

(2) 参加希望法人(求人事業所)

- ・保育業務を含む保育士等の求人を出しており、「福祉のお仕事」サイトに事業所マイページ登録している事業所

※未登録の事業所は、別紙「福祉のお仕事をご活用ください！」を参照のうえ登録してください。

- ・参加数は、会場の都合により決定

8 求人事業所の参加申込及び参加決定

- ・「福祉のお仕事」登録事業所宛てに申込方法に関するメールをお送りします。
「@fukushi-work.jp」のドメインを含むメールが受信できるよう設定をお願いします。

6月7日(土)のフェアにつきましては、4月7日(月)メール発信の予定です。お早めの登録をお願いします。

- ・決定については、基本的には先着順とします。
- ・運営主体が同じ法人から複数の事業所の申込みがあった場合は、原則ブースの割当は1つとします。
- ・参加が決定した法人には、当センターから決定メールをお送りします。その後、「福祉のお仕事」にて求人票を、当センター宛てPRページを提出していただきます。
- ※ 別紙「とちぎ保育士・保育所支援センターとして紹介あつせんできる保育関連の事業所・職種の範囲」を参照してください。

9 申込期限

開催地域	開催日時	会場	対象エリア	参加申込期限
県内全域	令和7年 6月7日(土) 13:00~15:30	オンライン(Zoom)開催	25市町	5月7日 (月)
県内全域 (福祉合同)	7月13日(日) 13:00~15:30 (予定)	(宇都宮市) ライトキューブ宇都宮	25市町	5月23日 (金)
県内全域 (福祉合同)	令和8年 1月17日(土) 13:00~15:30	(宇都宮市) 障害者スポーツセンター (わかくさアリーナ)	25市町	11月14日 (金)
県内全域	令和8年 3月(予定)	オンライン(Zoom)開催	25市町	

10 託児

子育て中の求職者も参加できるよう、フェア開催時間に合わせて託児を実施します。

11 その他

荒天など、やむを得ない事情によりフェアを中止、または内容変更する場合には、とちぎ保育士・保育所支援センターホームページに掲載すると共に、御連絡いたします。

12 問合せ先等

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 保育人材課
とちぎ保育士・保育所支援センター 担当: 染野、市原
〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
TEL028(307)4194 FAX028(623)4963
メール hoiku@tochigikenshakyō.jp

(別紙)

とちぎ保育士・保育所支援センターとして紹介あっせんできる
保育関連の事業所・職種の範囲

区分	対象事業所	職種
(1) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所 (2) 児童等に関する法律に基づく施設、事業所等 (3) 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所	認可保育所 公立保育園 私立保育園 認定こども園 地域型保育事業	左記の事業に従事するすべての職種 (例) 保育士 保育教諭 保育補助 事務員 看護師 栄養士 調理員 など
(4) (1)～(3)以外の社会福祉を目的としない事業	認可外保育施設 事業所内保育 院内保育 企業主導型保育 など	保育士資格を必要とする職種のみ (例) 保育士 保育教諭 など

※実施主体は問いません。

※病院の看護職、栃木県外の事業所は対象外となります。